明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

平成24年
7月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五八三三号から第五八五三号まで
号外　第一四四号から第一六五号まで
特第二二号から特第二六号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇――1件名の上のゴシック数字は番号を示す。
◇――2件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

一八一　通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令　四　二
一八二　関税定率法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　四　三
一八三　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令　四　四
一八四　内閣府設置法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一一　二
一八五　内閣府設置法第四条第三項第七号の四の人工衛星等を定める政令　一一　二
一八六　宇宙政策委員会令　一一　二
一八七　内閣府設置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一一　三
一八八　国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令　一三　二
一八九　東日本大震災に伴う国民年金法第三十条の四の規定による障害基礎年金の支給停止等に係る平成二十三年の所得の額の計算方法の特例に関する政令　一三　三
一九〇　東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令　一九　156　三
一九一　保険業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一九　156　三
一九二　保険業法施行令等の一部を改正する政令　一九　156　三
一九三　輸出貿易管理令の一部を改正する政令　一九　156　三
一九四　国民年金及び企業年金等による高齢期における所得の確保を支援するための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一九　156　六
一九五　確定拠出年金法施行令の一部を改正する政令　一九　156　六
一九六　非訟事件手続法の施行期日を定める政令　一九　156　七
一九七　非訟事件手続法等の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一九　156　七
一九八　児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令　二〇　二
一九九　母子及び寡婦福祉法施行令の一部を改正する政令　二〇　二
二〇〇　公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令　二五　161　二
二〇一　郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令　二五　161　三
二〇二　郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　二五　161　三
二〇三　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令　二五　161　六
二〇四　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令　二五　161　六
二〇五　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二五　161　六
二〇六　防衛省組織令及び防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令　二七　163　九

条約

七　サイバー犯罪に関する条約　四　146　三

最高裁規則

七　非訟事件手続規則　一七　154　一
八　家事事件手続規則　一七　154　七
九　非訟事件手続法等の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則　一七　154　一九

府令

○内閣府
四六　住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う金融庁関係内閣府令の整備に関する内閣府令　六　148　二
四七　内閣府本府組織規則の一部を改正する内閣府令　一一　五
四八　店頭デリバティブ取引等の規制に関する内閣府令　一一　151　一
四九　証券取引等監視委員会の職員が検査及び犯則事件の調査をするときに携帯すべき証票等の様式を定める内閣府令等の一部を改正する内閣府令　一一　151　八